

証券コード 1866
平成30年6月5日

株 主 各 位

長野市県町524番地

北野建設株式会社

代表取締役
会長兼社長

北 野 貴 裕

第73回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第73回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月21日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 平成30年6月22日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 長野市西後町1625番地
北野文芸座 |
| 3. 目的事項
報告事項 | | 1. 第73期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第73期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | | |
| 第1号議案 | | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | | 株式併合の件 |
| 第3号議案 | | 自己株式処分の件 |
| 第4号議案 | | 取締役5名選任の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.kitano.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、国際情勢や国内外の政治が大きく変動する中、一部に不確定要因が見受けられたものの、各種経済政策の効果により、企業収益、雇用・所得環境も引き続き堅調に改善されたことを受け景気は全般的に安定した動きを見せました。世界経済も堅調に推移したことで、輸出も増加し、更に設備投資も活発に行われたことが底支えとなりました。

当社グループが主に事業を展開している建設業界におきましては、国内経済の回復基調が持続していることから建設投資は引き続き高水準を維持しております。

一方、建設業界における慢性的な人手不足が顕在化しており労務単価が上昇し、更に資機材単価の変動に伴い企業収益への影響が懸念されるため、依然として予断を許さぬ経営状況が続いています。

かかる状況下におきまして、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高838億2百万円（前期比17.9%増）、営業利益48億85百万円（前期比0.6%増）、経常利益50億40百万円（前期比2.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益34億62百万円（前期比4.2%増）となりました。

当連結会計年度における当社の受注工事高につきましては、建築工事の「ハイアットプレイス東京ベイ（新浦安明海計画）」、「株式会社ハーモニックプレジジョン 新工場建設工事」、「（仮称）厚木冷凍冷蔵物流センター／プレシア食品工場新築工事」、「社会福祉法人桐仁会 入間町計画新築工事」等の大型工事の受注もあり、総額では677億37百万円（前期比17.9%減）となりました。受注工事の工事別内訳としては、建築工事が約90%、土木工事が約10%であり、発注者別内訳では、官公庁工事が約10%、民間工事が約90%となりました。

当社の完成工事高につきましては、建築工事の「（仮称）健康・レジャー施設及び複合施設建設 建築主体工事」、「（仮称）イオンモール東松本C棟新築工事」、「（仮称）I M C日比谷ビル新築工事」等の大型工事の完成により、総額では791億81百万円（前期比18.9%増）となりました。完成工事の工事別内訳としては、建築工事が約88%、土木工事が約12%であり、発注者別内訳では、官公庁工事が約25%、民間工事が約75%となりました。

当社の兼業事業売上高につきましては、10億72百万円（前期比30.6%増）となり、最終的な当社の総売上高は802億54百万円（前期比19.0%増）となりました。

当社の当事業年度における各利益につきましては、営業利益46億68百万円（前期比0.5%減）、経常利益48億10百万円（前期比0.6%減）、当期純利益33億53百万円（前期比1.5%増）となりました。

セグメント別売上高

(単位：百万円)

セグメント別	第72期 (前連結会計年度) 平成29年3月期		第73期 (当連結会計年度) 平成30年3月期		前 期 比 増 減
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	
建 設 事 業	67,349	% 94.8	79,861	% 95.3	% 18.6
ゴ ル フ 場 事 業	237	0.3	246	0.3	3.7
ホ テ ル 事 業	1,890	2.7	2,226	2.6	17.8
広 告 代 理 店 事 業	1,672	2.3	1,647	2.0	△1.4
消 去 又 は 全 社	△91	△0.1	△179	△0.2	-
合 計	71,058	100.0	83,802	100.0	17.9

② 設備投資の状況

当連結会計年度中の企業集団の設備投資の総額は、7億90百万円であり、その主なものは、当社の建設事業における独身寮、研修施設の取得費用3億59百万円、ならびに子会社の広告代理店事業における本社事務所の改修費用等83百万円、ゴルフ場事業における施設維持等に関する費用27百万円等です。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中につきましては、増資等特記すべき調達は行っていない。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第70期 平成27年3月期	第71期 平成28年3月期	第72期 平成29年3月期	第73期 (当連結会計年度) 平成30年3月期
売上高 (百万円)	71,052	72,329	71,058	83,802
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,852	2,167	3,321	3,462
一株当たり当期純利益 (円)	45.86	34.84	53.36	56.97
総資産 (百万円)	53,597	54,190	60,623	64,915
純資産 (百万円)	28,039	28,401	31,745	33,823
一株当たり純資産額 (円)	423.98	443.73	503.15	556.52

(注) 一株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しています。また期中平均発行済株式数については自己株式を控除して算出しています。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 重要な親会社の状況
該当がありません。

- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
川 中 嶋 土 地 開 発 株 式 会 社	千円 400,000	% 91.69	ゴルフ場の経営
ソロモンキタノメンダナホテルリミテッド	千SI\$ 10,000	% 100.00	ソロモンキタノメンダナホテル の経営
サクラハノイプラザインベストメント カンパニーリミテッド	千US\$ 20,000	% 99.50	ホテルニッコーハノイのホテル 事業への投資
株式会社アサヒエージェンシー	千円 100,000	% 59.52	広告代理店

- ③ 重要な関連会社の状況
該当がありません。

(4) 対処すべき課題

当社及び当社グループは、経営方針として「コンプライアンスの重視とコーポレート・ガバナンスの強化」を掲げています。コンプライアンスの強化は企業に課せられた重要な命題であると認識し、全役職員に対する啓蒙を日々実践継続しております。また、企業を取り巻く各種リスクへ適切に対応するためには、コーポレート・ガバナンスの強化が重要であると認識しております。当社及び当社グループにおいてはコーポレート・ガバナンスの強化と併せ、「品質管理・安全管理・コンプライアンス遵守の徹底」を事業活動の3原則として重点管理することによって経営効率の改善に向けて積極的に取り組んで参ります。

具体的には、施工面において安全管理、品質管理、工程管理、予算管理等の各種管理を徹底することで顧客の皆様に対して「高品質・高付加価値なものづくり」の提供を目指して参ります。営業面においては受注段階における工事案件の内容を精査し収益性重視の基本方針に基づき意思決定の迅速化、権限と責任の明確化を図り、安定的な受注確保を目指して参ります。人事面においては社内教育体制の更なる充実を図り、世代間の技能・知識の継承、新たな技術力の向上を通じて当社の将来を担っていく人材の育成に努めて参ります。財務面においては引き続き財務健全性を堅持し、株主の皆様方に対する安定的な配当を実施することが当社の最重要課題であると認識し継続して参ります。

(経営理念及び経営方針等)

(経営理念)

「顧客からの信頼を第一義に考え、高品質・高付加価値なものづくりに徹し、社会の期待に応え、ともに発展する」

(経営方針)

1. 高品質・高付加価値なものづくり
2. コンプライアンスの重視とコーポレート・ガバナンスの強化
3. 地域密着型経営
4. 積極かつ堅実経営
5. 少数精鋭

(事業活動の3原則)

「品質管理」

ものづくり企業として顧客からの要望の実現に向け取り組むことを第一義の使命と考え、高品質・高付加価値な商品の提供と、絶え間ない技術変革に対応する技術者の育成に努めて参ります。

「安全管理」

すべての役職員ならびに工事に携わる協力企業の作業員は、労働安全衛生管理を徹底し、労働災害及びその他災害事故の発生を防止します。

「コンプライアンス遵守の徹底」

法令や社会規範を遵守し、経営に健全なコーポレート・ガバナンスが機能し、かつ確保されるよう努めて参ります。

(各指針等)

1. 高品質・高付加価値なものづくり
 - 1) コンプライアンス遵守の徹底
 - 2) 営業・現業部門間の情報共有による顧客ニーズの把握徹底
 - 3) 各種リスクの認識と適切な管理（情報の共有化徹底）
2. 営業指針
 - 1) 選別受注の徹底（収益性と債権保全の重視）
 - 2) 計画的な顧客訪問実施による情報収集の徹底
 - 3) 土地情報等の優良情報の収集及び分析
3. 人材・組織戦略
 - 1) 適材適所の徹底、社員配置の適正化
 - 2) 社員教育の徹底、世代間の技能・知識継承
 - 3) 業務効率化による過重労働時間の削減
4. 財務戦略
 - 1) 安定配当の継続
 - 2) 健全な財務体質の堅持

(5) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

セグメント区分	主要な事業内容	会社
建設事業	建築土木の設計施工及び建設に関する情報収集	北野建設株式会社
ゴルフ場事業	ゴルフ場経営	川中嶋土地開発株式会社
ホテル事業	ホテル経営	北野建設株式会社 ソロモンキタノメンダナホテルリミテッド サクラハノイプラザインベストメントカンパニーリミテッド
広告代理店事業	広告の代理店	株式会社アサヒエージェンシー

(6) 主要な事業所（平成30年3月31日現在）

北野建設株式会社	本社	長野県長野市県町524番地
	支店	東京、大阪、松本
	営業所	上田、軽井沢、佐久、白馬、上越、富山、飯田、諏訪、安曇野、横浜、埼玉、千葉、新潟
川中嶋土地開発株式会社	本社	長野県長野市
ソロモンキタノメンダナホテルリミテッド	ホテル	ソロモン諸島国ホニアラ市
サクラハノイプラザインベストメントカンパニーリミテッド	本社	中国香港
株式会社アサヒエージェンシー	本社	長野県長野市

(7) 従業員の状況（平成30年3月31日現在）

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,033名	20名

(8) 主要な借入先の状況（平成30年3月31日現在）

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成30年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 200,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 68,368,532株
 (3) 株主数 6,255名（前期末比1,043名減）
 (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持株数	持株比率
北 野 管 財 合 同 会 社	4,838千株	8.06%
(株) テ ル ・ コ ー ポ レ ー シ ョ ン	4,340千株	7.23%
共 栄 火 災 海 上 保 険 (株)	3,166千株	5.28%
(株) 八 十 二 銀 行	2,949千株	4.91%
(株) 三 菱 U F J 銀 行	2,948千株	4.91%
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 (株)	1,466千株	2.44%
(株) 松 屋	1,365千株	2.27%
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 (株)	1,304千株	2.17%
浅 井 輝 彦	1,132千株	1.88%
日 本 生 命 保 険 (相)	1,130千株	1.88%

- (注) 1. 当社は自己株式8,415,807株を所有していますが、上記大株主からは除いています。
 2. 持株比率は自己株式8,415,807株を控除して計算しています。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成30年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長兼社長 執行役員社長	北 野 貴 裕	(株)アサヒエージェンシー 代表取締役会長 川中嶋土地開発(株) 代表取締役社長
取 締 役 専 務 執 行 役 員	山 崎 義 勝	本社建築事業本部長、安全管理本部長
取 締 役 常 務 執 行 役 員	小 澤 善 太 郎	本社建築事業本部 渉外・営業担当
取 締 役	宇 田 好 文	Oakキャピタル(株) 社外取締役 (株)フライトホールディングス 社外取締役
取 締 役	矢 崎 ふ み 子	山田&パートナーズアカウンティング(株) 取締役 税理士法人山田&パートナーズ 顧問
常 任（常 勤）監 査 役	滝 沢 登	
監 査 役	尾 和 慶 襯	税理士法人尾和税経事務所 社員
監 査 役	西 村 敏 行	
監 査 役	酒 井 信 喜	

- (注) 1. 取締役 宇田好文、矢崎ふみ子は社外取締役であり、当社は各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出しています。
2. 監査役 尾和慶襯、西村敏行及び酒井信喜はいずれも社外監査役です。
3. 常任（常勤）監査役 滝沢登、監査役 尾和慶襯、西村敏行、酒井信喜は以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
- ・常任（常勤）監査役 滝沢登は、長年にわたり当社の経理部に在籍し、経理・財務業務に携わってきた経験を有しています。
 - ・監査役 尾和慶襯は税理士の資格を有しています。
 - ・監査役 西村敏行、酒井信喜は金融機関における長年の経験を有しています。

当社は執行役員制度を導入しており、平成30年3月31日現在における取締役を兼務しない執行役員は次のとおりです。

役 職	氏 名	担 当
常 務 執 行 役 員	竹 内 逸 生	東京建築事業本部営業本部長
常 務 執 行 役 員	北 川 清 人	東京建築事業本部建築本部長 安全管理本部副本部長
執 行 役 員	守 安 修 一	本社建築事業本部副本部長（技術担当）兼 建築部長
執 行 役 員	久 保 聡	人事本部長
執 行 役 員	南 澤 光 弥	本社建築事業本部副本部長（営業担当）兼 CSR推進室部長
執 行 役 員	小 林 政 勝	東京建築事業本部 営業担当
執 行 役 員	寺 島 寛 典	東京建築事業本部 営業担当兼関西地区担 当
執 行 役 員	森 一 誠	東京建築事業本部 積算、実行予算、設計 担当
執 行 役 員	岩 崎 佳 人	本社建築事業本部 営業担当
執 行 役 員	五 明 淳	土木事業本部長
執 行 役 員	梶 村 定 夫	管理本部長兼C S R 推進室長
執 行 役 員	小 熊 健 一	管理本部担当

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	5名 (2)	166,500千円 (14,400)
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (3)	43,500 (14,400)
合 計 (うち社外役員)	9 (5)	210,000 (28,800)

- (注) 1. 取締役の報酬の額には、使用人兼取締役の使用人分給与は含まれていません。
2. 取締役・監査役の報酬の額には、役員賞与引当金の繰入額44,700千円が含まれています。
3. 平成20年6月27日開催の第63回定時株主総会において、役員退職慰労金の打切り支給を決議しています。当事業年度末現在における今後の打切り支給予定額は、以下のとおりです。なお、支給時期は各役員の退任時としています。
- ・取締役1名 55,400千円
 - ・監査役1名 1,230千円 (うち社外監査役1名 1,230千円)

(3) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

氏 名	取 締 役 会 (5 回 開 催)	監 査 役 会 (6 回 開 催)
宇 田 好 文 (社外取締役)	当事業年度に開催された取締役会5回全てに出席し、必要に応じて議案の審議に必要な発言を行っています。	—
矢 崎 ふみ子 (社外取締役)	当事業年度に開催された取締役会5回全てに出席し、必要に応じて議案の審議に必要な発言を行っています。	—
尾 和 慶 綱 (社外監査役)	取締役会5回全てに出席し、必要に応じて発言を行っています。	監査役会6回全てに出席し、監査役会における議案審議のための発言を行っています。
西 村 敏 行 (社外監査役)	取締役会5回全てに出席し、必要に応じて発言を行っています。	監査役会6回全てに出席し、監査役会における議案審議のための発言を行っています。
酒 井 信 喜 (社外監査役)	取締役会5回全てに出席し、必要に応じて発言を行っています。	監査役会6回全てに出席し、監査役会における議案審議のための発言を行っています。

② 他の法人等との兼職状況

- ・取締役宇田好文氏はOakキャピタル(株)社外取締役及び(株)フライトホールディングス社外取締役を兼職しています。なお、これらの兼職先と当社との間には特別の関係はございません。
- ・取締役矢崎ふみ子氏は税理士法人山田&パートナーズ顧問、山田&パートナーズアカウンティング(株)取締役を兼職しています。なお、これらの兼職先と当社との間には特別の関係はございません。
- ・監査役尾和慶禰氏は税理士法人尾和税経事務所社員を兼職しています。なお、当社は税理士法人尾和税経事務所との間で、税理業務の顧問契約を結んでいます。

4. 会計監査人の状況

- (1) 会計監査人の名称 監査法人 A & A パートナース
(2) 会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	30,000千円
② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	30,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。

2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間及び報酬額の推移を確認したうえで、当事業年度の監査予定時間及び報酬額の妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。

3. 当社の重要な子会社のうち在外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けています。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人としての適格性、独立性や信頼性などを勘案し、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、取締役会において、業務の適正を確保するための体制（いわゆる内部統制システム）に関する基本方針を次のとおり決議しています。

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社及びグループ会社の役職員は法令及び定款を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するため「北野建設グループ企業行動指針」に基づいて行動することを徹底する。また、行動指針に則り、反社会的勢力・団体に対しては毅然とした態度で臨み、反社会的行為は行わない。
取締役及び従業員が法令違反の疑義のある発見をした場合は、内部通報制度規則に基づき速やかに対処する。なお、内部通報制度に基づく報告をした者に対して、解雇その他の一切の不利益が生じないことを確保する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
文書取扱要綱に従い、取締役の職務の執行に係る情報を保存、管理し、取締役又は監査役から閲覧の要請があった場合には、閲覧できるものとする。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① コンプライアンス、収益、品質、災害、環境、情報セキュリティ等に係るリスクについては、リスク管理委員会を設け、当社及びグループ会社についてのリスク管理規則を定め、リスク管理体制を構築する。
 - ② 各部門の長は自部門に関するリスク管理体制を明確にし、リスク管理の状況を定期的に取締役会に報告する。
 - ③ 内部監査部門は部署ごとのリスク管理の状況を監査し、取締役会に報告する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 当社は執行役員制度を導入し、取締役会は業務執行権限を執行役員に委任し、経営の意思決定の迅速化、監督機能の強化等経営機能に専念する。
 - ② 執行役員会は原則として毎月開催し、執行役員会規則に定める事項を決議し、その結果を取締役に報告する。
 - ③ 取締役会は定期的に開催し、取締役会規程に定める重要事項を決議する。

- (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 北野建設グループ企業行動指針、リスク管理規則をグループ会社にも適用し、当社及びグループ会社の業務の適正化を図るとともに、内部通報制度についても通報窓口をグループ会社にも開放し周知することにより、当社及びグループ会社におけるコンプライアンスの実効性を確保する。
 - ② 組織規則に基づきグループ会社管理の担当部署を置き、グループ会社の状況に応じて必要な管理を行う。
 - ③ 担当部署は、グループ会社の営業成績や重要事項について、定期的に報告を受ける。
 - ④ 担当部署は、グループ会社に重大なリスクが発生した場合は、速やかに報告を受ける体制を整える。
 - ⑤ グループ会社に対して、内部監査部門による監査を実施する。
- (6) 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
- ① 監査役がその職務を補助する使用人を求めた場合には、必要に応じて監査役付担当者を選任する。
 - ② 監査役付担当者が他部署の使用人を兼務する場合には、監査役から指示を受けたときには、その業務を優先して従事するものとする。
- (7) 前号の使用人の取締役からの独立に関する事項
- 上記監査役付担当者の処遇及び評価については、事前に監査役と協議する。
- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 当社及びグループ会社の役職員は、会社に損害を及ぼす事実及び法令、定款違反が発生したときには、速やかに監査役に報告する。
 - ② 内部通報の調査結果、リスク管理委員会、査問委員会等の活動状況を速やかに監査役に報告する。
 - ③ 重要事項の稟議書は決裁後、速やかに監査役に供覧する。
- (9) 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制
- 監査役への報告をした者に対して、解雇その他の一切の不利益が生じないことを確保する。

- (10) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役は、必要に応じて法律、会計等の専門家に相談することができ、その費用は会社が負担するものとする。

- (11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、代表取締役、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。
- ② 監査役は、必要に応じて重要な会議に出席することができ、また意見を述べることができる。
- ③ 監査役は職務の遂行に必要と判断したときは、いかなるときも取締役及び使用人ならびに会計監査人に対して報告を求めることができる。

6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、前記業務の適正を確保するための体制に関する基本方針に基づいて、体制の整備とその適切な運用に努めています。当事業年度における当該体制の運用状況の概要は、次のとおりです。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び従業員の意思統一を図り、全社一丸となって業務に邁進することを目的として「経営理念」「経営方針」を明示し、業務の根底にある考え方を示し、共有しています。

また、法令の遵守に加え、社会から倫理的に求められる行動について定めた「北野建設グループ企業行動指針」の当社及びグループ会社の役職員への周知・教育を実施し、浸透を図っています。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、株主総会議事録、取締役会議事録及び計算書類等について、法令の定めに則り保存期間を設定し、適切に保存しています。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及びグループ会社の主要な損失の危険について、取締役会、執行役員会及び執行役員部長会等を通じて各部門の長から定期的に報告を受けるとともに、品質、環境に係るリスクについては、マネジメントレビュー会議において、管理状況の確認を行いました。

また、情報セキュリティについては、情報セキュリティ管理規則及び情報機器取り扱い要綱を制定し、情報の管理及びセキュリティ対策を図っています。

また、当社は、大地震・台風・大雨・洪水・大雪・火山噴火による被害を軽減するための対策及び準備を行うため、事業継続計画書を整備し、当事業年度においては、大地震を想定した総合訓練を計2回、安否確認サービスを利用した安否確認訓練を計12回、災害用伝言板サービスを利用した安否確認訓練を計2回行いました。なお、平成29年6月25日発生 of 長野県南部地震の際、安否確認サービスを利用した安否確認を行い、社員及びご家族の無事を確認しました。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会規程等に基づき、取締役会における決議事項等の意思決定のルールを明確化しています。当事業年度においては、取締役会を計5回開催しました。

また、当社は、経営上の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、各々の機能の活性化を図ることを目的として、執行役員制度を導入しており、迅速かつ戦略的な経営を図っています。

- (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社グループ会社の経営管理については、当社の経理本部にてグループ会社の状況に応じて管理するとともに、リスク管理規則等に基づき、グループ会社から当社の担当部署に対して速やかに報告を受けています。
また、内部監査部門は、グループ会社に対する監査を実施しており、グループ経営に対応したモニタリングを実施しています。
- (6) 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
当社は、監査役の監査機能強化を図るため、他部署と兼務の使用人が監査役付担当者として監査役の業務を補助しています。
- (7) 前号の使用人の取締役からの独立に関する事項
監査役の業務を補助する監査役付担当者は、監査役から指示を受けたときには、その業務を優先して従事しています。
- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
当社及びグループ会社の役職員は、取締役会、執行役員会及び執行役員部長会等において、重要な職務の遂行状況を監査役に報告しています。
- (9) 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制
当社及びグループ会社は、前号の報告をした者に対して、解雇その他の一切の不利益が生じないことを確保することを目的として、内部通報制度規則を整備し、当社及びグループ会社の役職員に周知・運用しています。
- (10) 監査役 of 職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役 of 職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針を定めて、当該方針を適切に運用しています。
- (11) その他監査役 of 監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、当事業年度においては、意見交換会を代表取締役と計2回、監査法人と計4回、それぞれ実施したほか、取締役会、執行役員会及び執行役員部長会等の重要な会議に出席しています。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	41,350,346	流動負債	26,880,570
現金及び預金	8,977,026	支払手形・工事未払金等	18,670,208
受取手形・完成工事未収入金等	25,073,320	未払法人税等	707,942
有価証券	35,045	未成工事受入金	5,391,556
販売用不動産	3,535,874	開発事業等受入金	497
未成工事支出金	674,013	賞与引当金	325,178
開発事業等支出金	41,170	役員賞与引当金	47,700
その他のたな卸資産	99,202	完成工事補償引当金	87,388
繰延税金資産	441,200	その他	1,650,099
その他	2,514,179	固定負債	4,211,682
貸倒引当金	△40,687	退職給付に係る負債	78,327
固定資産	23,565,194	会員預託金	2,208,100
有形固定資産	14,539,811	繰延税金負債	1,709,918
建物及び構築物	12,370,415	その他	215,336
機械装置及び運搬具	2,766,955	負債合計	31,092,253
工具、器具及び備品	2,832,528	純資産の部	
コース勘定	770,729	株主資本	31,098,415
土地	6,380,118	資本金	9,116,491
建設仮勘定	91	資本剰余金	5,716,381
その他	43,027	利益剰余金	18,525,967
減価償却累計額	△10,624,053	自己株式	△2,260,425
無形固定資産	274,454	その他の包括利益累計額	2,266,390
その他	274,454	その他有価証券評価差額金	2,004,637
投資その他の資産	8,750,928	繰延ヘッジ損益	△1,877
投資有価証券	6,793,301	為替換算調整勘定	271,752
長期貸付金	23,455	退職給付に係る調整累計額	△8,120
退職給付に係る資産	287,529	非支配株主持分	458,481
繰延税金資産	279,799	純資産合計	33,823,287
その他	1,400,323	負債純資産合計	64,915,541
貸倒引当金	△33,481		
資産合計	64,915,541		

連結損益計算書

(平成29年 4 月 1 日から
平成30年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
完 成 工 事 高 価 利 益	79,117,319	8,040,309	
完 成 工 事 原 価	71,077,009		
兼 業 成 工 事 総 利 益	4,685,117	1,554,104	
兼 業 事 業 売 上 原 価	3,131,012		
兼 業 事 業 売 上 原 価	83,802,436	9,594,413	
総 売 上 原 価	74,208,022		
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,708,496	4,885,917
営 業 外 収 入			
受 取 配 当 金	14,362	247,269	
受 取 義 務 引 当 金	114,642		
名 義 員 権 引 当 金	1,410		
会 社 貸 倒 引 当 金	91,696		
雑 業 外 収 入	9,835		
営 業 外 費 用	15,322	92,382	
支 払 替 利 差	31,938		
為 替 経 常 利 益	51,867		
特 別 利 益	8,576	5,040,804	
固 定 資 産 売 却 益	4,053		
特 別 利 益	8,845	16,890	
固 定 資 産 損 失	16,890		
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		5,036,812	
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,440,300		
法 人 税 等 調 整	109,237	3,487,274	
当 期 純 利 益			
非 支 配 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益		24,901	3,462,373
親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益			

連結株主資本等変動計算書

(平成29年 4 月 1 日から)
(平成30年 3 月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成29年 4 月 1 日 残高	9,116,491	5,707,367	15,685,630	△1,266,240	29,243,248
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△622,035		△622,035
親会社株主に帰属する当期純利益			3,462,373		3,462,373
自 己 株 式 の 取 得				△1,009,340	△1,009,340
自 己 株 式 の 処 分		9,014		15,155	24,169
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	9,014	2,840,337	△994,184	1,855,166
平成30年 3 月31日 残高	9,116,491	5,716,381	18,525,967	△2,260,425	31,098,415

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
平成29年 4 月 1 日 残高	1,806,889	8,773	355,187	△94,177	2,076,672	425,937	31,745,858
連結会計年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当							△622,035
親会社株主に帰属する当期純利益							3,462,373
自 己 株 式 の 取 得							△1,009,340
自 己 株 式 の 処 分							24,169
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	197,747	△10,651	△83,434	86,056	189,717	32,544	222,262
連結会計年度中の変動額合計	197,747	△10,651	△83,434	86,056	189,717	32,544	2,077,429
平成30年 3 月31日 残高	2,004,637	△1,877	271,752	△8,120	2,266,390	458,481	33,823,287

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 4社
- ・連結子会社の名称
川中嶋土地開発株式会社
ソロモンキタノメンダナホテルリミテッド
サクラハノイプラザインベストメントカンパニーリミテッド
株式会社アサヒエージェンシー

② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称
株式会社キタノプロパティ

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためです。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社（㈱キタノプロパティ）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しています。

3. 連結子会社等の事業年度に関する事項

連結子会社のうちソロモンキタノメンダナホテルリミテッド及びサクラハノイプラザインベストメントカンパニーリミテッドの決算日は、平成29年12月31日です。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しています。ただし、平成30年1月1日から連結決算日平成30年3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等による時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

販売用不動産

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定)

開発事業等支出金

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定)

材料貯蔵品

主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、定率法によっています。ただし、建物（附属設備は除く）ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、賃貸用不動産は定額法によっています。在外連結子会社は、所在地国の会計基準の規定に基づく方法によっています。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

(少額減価償却資産)

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しています。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいています。

③ リース資産

リースの期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しています。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しています。

④ 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しています。

⑤ 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

また、国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。

なお、工事進行基準による完成工事高は、77,815,666千円です。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しています。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

海外工事における必要資金の調達について先物為替予約を利用しています。これによりキャッシュ・フローが固定され、円安方向への為替変動による工事収支の悪化を回避しています。

③ ヘッジ方針

先物為替予約の締結は、稟議決裁を受けた後にこれを行い、以後の契約の実行及び管理は経理部において行われています。

④ ヘッジの有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ手段とヘッジ対象が同一通貨であることから為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価を省略しています。

(8) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理基準

税抜方式によっており、控除対象外の消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理しています。

5. 連結貸借対照表に関する注記

住宅瑕疵担保履行法に基づく住宅建設瑕疵担保保証金として、下記の資産を供託しています。

有価証券	35,045千円
投資有価証券	157,519千円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式 68,368,532株

- (2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

平成29年6月23日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しています。

- ・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 623,135千円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 10.0円

基準日 平成29年3月31日

効力発生日 平成29年6月26日

- (3) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

平成30年6月22日開催の定時株主総会において、次のとおり付議する予定です。

- ・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 599,527千円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 10.0円

基準日 平成30年3月31日

効力発生日 平成30年6月25日

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、銀行借入により資金を調達しています。デリバティブは、海外工事に係る為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

② 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の受注管理を定めた社内規定に従い、取引先ごとの信用状況を検討する体制としています。また、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うと共に、主な取引先の信用状況を四半期ごとに把握しています。

投資有価証券（有価証券を含む）は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、経理部において四半期ごとに時価の把握を行っています。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、経理部において市場金利動向を把握しています。

デリバティブ取引は、海外工事に係る為替変動リスクに備えるため、現地工事資金の調達につき為替予約取引を行っています。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従っています。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社では、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません（（注）2．参照）。

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
① 現金及び預金	8,977,026千円	8,977,026千円	-
② 受取手形・ 完成工事未収入金等	25,073,320千円	25,073,320千円	-
③ 有価証券	35,045千円	35,045千円	-
④ 投資有価証券	5,297,820千円	5,297,820千円	-
資産計	39,383,213千円	39,383,213千円	-
① 支払手形・ 工事未払金等	18,670,208千円	18,670,208千円	-
負債計	18,670,208千円	18,670,208千円	-
デリバティブ取引	△2,700千円	△2,700千円	-

(注) 1．金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

① 現金及び預金

預金はそのほとんどが短期であり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

② 受取手形・完成工事未収入金等

受取手形・完成工事未収入金等は、そのほとんどが短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としています。

③ 有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券の時価の算定は、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっています。

なお、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差異は以下のとおりです。

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	株式	5,067,985千円	2,259,951千円	2,808,033千円
	債券	186,585千円	181,081千円	5,504千円
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	株式	21,471千円	23,084千円	△1,612千円
	債券	56,822千円	57,750千円	△928千円
合計		5,332,865千円	2,521,867千円	2,810,997千円

負債

支払手形・工事未払金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

デリバティブ取引

時価の算定は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表 計上額
① 非上場株式 (※1)	1,495,480千円
② 会員預託金 (※2)	2,208,100千円

※1 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価の表示をしていません。

※2 会員預託金については、返済時期が確定していないため将来キャッシュ・フローを見積ることができません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価の表示をしていません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
① 現金及び預金	8,977,026千円	-	-	-
② 受取手形・ 完成工事未収入金等	25,073,320千円	-	-	-
③ 投資有価証券のうち 満期があるもの				
・国債	35,000千円	91,000千円	63,000千円	3,000千円
・社債	-	-	50,000千円	-
合計	34,085,346千円	91,000千円	113,000千円	3,000千円

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

556円52銭

1株当たり当期純利益

56円97銭

9. 重要な後発事象に関する注記

(1) 単元株式数の変更及び株式併合

当社は、平成30年5月14日開催の取締役会において、単元株式数の変更に係る定款の一部変更について決議するとともに、平成30年6月22日開催予定の第73回定時株主総会に株式併合について付議することを決議いたしました。

① 単元株式数の変更及び株式併合の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、平成30年10月1日までにすべての国内上場会社の普通株式の売買単位（単元株式数）を100株に統一することを目指しております。当社はこの取組みの趣旨を尊重し、当社の単元株式数を現在の1,000株から100株に変更するとともに、当社株式を安定的に保有頂くこと、中長期的な株価変動を勘案しつつ、投資単位を適切な水準に調整するため、当社株式について10株を1株にする株式併合を実施いたします。

② 単元株式数の変更の内容

普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

③ 株式併合の内容

イ) 株式併合の内容

併合する株式の種類 普通株式

ロ) 株式併合の方法・割合

平成30年10月1日をもって、平成30年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数について、10株を1株の割合で併合いたします。

ハ) 併合により減少する株式数

併合前の発行済株式総数（平成30年3月31日現在）	68,368,532株
併合により減少する株式数	61,531,679株
併合後の発行済株式総数	6,836,853株

（注）「併合により減少する株式数」及び「併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数及び株式の併合割合に基づき算出した理論値です。

ニ) 1株未満の端数が生じる場合の処理

本株式併合の結果、1株未満の端数が生じた場合は、会社法の規定にもとづき、当社が一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

ホ) 株式併合後の発行可能株式総数

2千万株 （併合前 2億株）

④ 単元株式数の変更及び株式併合の日程

取締役会決議日	平成30年5月14日
株主総会決議日	平成30年6月22日
単元株式数の変更及び株式併合の効力発生日	平成30年10月1日

⑤ 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が当連結会計年度期首に実施されたと仮定した場合の、当連結会計年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	5,565.19円
1株当たり当期純利益金額	569.71円

(2)一般財団法人の設立ならびに自己株式の処分及び取得に関するお知らせ

当社は、平成30年5月14日開催の取締役会において、一般財団法人を設立すること、第三者割当による自己株式の処分を行うこと、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づいて自己株式取得を行うことについて決議しました。

なお、本自己株式の処分に関しましては、平成30年6月22日開催予定の当社定時株主総会の承認を条件として実施するものとし、また、本自己株式の取得に関しましては、本自己株式の処分に関する同株主総会の承認を条件として実施するものといたします。

① 新財団の設立について

イ) 財団設立の目的

新財団において導入する奨学金制度により、経済的理由で進学困難となっている向学心の強い学生をサポートし、また、文化団体やスポーツ競技団体への助成等を通じて地域社会における学術・スポーツ活動の発展等に寄与することを目的とします。

当社は地域密着型経営を経営方針の一つとして掲げ、文化振興として北野文芸座の運営、本社彫刻ギャラリーの設置、スポーツ振興として当社スキー部を始め、ウィンタースポーツ各競技団体に対する助成を行っておりますが、新財団により、これらの各事業に対して長期的かつ安定的な助成を行い、地域社会への一層の貢献を目指します。

ロ) 財団の概要

名称	一般財団法人 北野財団
活動内容	地域社会における各事業（奨学金制度による学術振興、文化振興、スポーツ振興）に対する安定的な助成活動の実施
活動原資	年間50百万円～80百万円
設立年月日	平成30年12月予定

② 自己株式の処分について

イ) 処分の目的及び理由

当社は、平成30年5月14日開催の取締役会において、一般財団法人「北野財団」（以下、「本財団」といいます。）を設立することを決議いたしました。当社は地域密着型経営を経営方針の一つとして掲げ、地域社会への貢献を念頭に様々な社会貢献活動を行って参りました。本財団は各事業（学術振興、文化振興、スポーツ振興）に対する長期的かつ安定的な助成を可能とするために新たに設立するものです。

また、本財団が事業活動を行うための活動原資を拠出するために、当社は、本財団に対して第三者割当によって自己株式を処分いたします。本財団は、当社株式の配当等による収益を活動原資とし事業を実施いたします。

ロ) 処分要領

処分株式数	普通株式 8,000,000株
処分価額	1株につき1円
資金調達額	8,000,000円
募集又は処分方法	第三者割当による処分
処分先	一般財団法人 北野財団
処分期日	未定
その他	本自己株式の処分については、平成30年6月22日開催予定の当社定時株主総会において有利発行に係る特別決議を経ることを条件とします。処分に係る他の事項は、当該株主総会後における取締役会において決議します。

③自己株式の取得について

イ) 自己株式の取得を行う理由

上記②の自己株式の処分に伴う株式価値の希薄化を回避するとともに、資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策を実行するため。

ロ) 取得に係る事項の内容

取得する株式の種類	普通株式
取得する株式の総数	5,000,000株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合8.34%）
株式の取得価額の総額	2,000,000,000円（上限）
取得期間	平成30年6月22日開催予定の当社定時株主総会終結時から平成31年3月26日まで
その他	本自己株式の取得は、上記②の自己株式処分に関する株主総会の承認を条件とします。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成 30 年 5 月 18 日

北 野 建 設 株 式 会 社
取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ

指 定 社 員 公認会計士 村 田 征 仁 ⑩
業務執行社員
指 定 社 員 公認会計士 宮 之 原 大 輔 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、北野建設株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北野建設株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象に関する注記(1)に記載のとおり、会社は平成30年5月14日開催の取締役会において、単元株式数の変更に係る定款の一部変更について決議するとともに、第73回定時株主総会に株式併合について付議することを決議した。
 2. 重要な後発事象に関する注記(2)に記載のとおり、会社は平成30年5月14日開催の取締役会において、一般財団法人の設立ならびに第73回定時株主総会に第三者割当による自己株式の処分を付議すること及び自己株式の取得を決議した。
- 当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第73期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人A&Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 監査法人A&Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月22日

北野建設株式会社 監査役会

常任（常勤）監査役	滝 沢 登	㊟
監 査 役	尾 和 慶 瀬	㊟
監 査 役	西 村 敏 行	㊟
監 査 役	酒 井 信 喜	㊟

（注）監査役尾和慶瀬、監査役西村敏行及び監査役酒井信喜は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	37,078,974	流動負債	26,420,129
現金及び預金	5,396,439	支払手形	8,234,656
受取手形	1,237,373	工事未払金	10,232,245
電子記録債権	1,639,561	開発事業等未払金	31,732
完成工事未収入金	21,861,249	リース債	3,781
有価証券	35,045	未払金	253,493
販売用不動産	3,514,346	未払法人税等	621,826
成工事支出金	674,013	未払費用	83,554
発事業等支出金	41,170	未成工事受入金	5,391,556
材料貯蔵品	37,032	未成事業等受入金	497
短期貸付金	100,000	預り金	130,208
前払費用	48,571	前受収金	5,952
繰延税金資産	434,927	賞与引当金	317,953
貸倒引当金	2,086,278	役員賞与引当金	44,700
固定資産	△27,035	完成工事補償引当金	87,388
有形固定資産	20,902,360	繰延税金負債	980,580
建物	9,427,858	固定負債	1,210,382
構築物	3,233,388	リース負債	932
機械装置	27,771	繰延税金負債	1,065,824
運搬器具	403,709	繰延税金負債	143,624
工具器具	18,842	負債合計	27,630,511
土地区画整理費	13,347	純資産の部	
土地	810,005	株主資本	28,352,082
建物	4,917,810	資本金	9,116,491
リース資産	2,981	資本剰余金	5,062,997
無形固定資産	134,169	その他の資本剰余金	5,062,997
繰延税金資産	6,252	利益剰余金	16,433,018
その他の資産	127,916	利益準備金	2,284,122
投資その他の資産	11,340,333	その他の利益剰余金	14,148,895
投資有価証券	6,740,624	固定資産圧縮積立金	199,621
関係会社株	1,028,702	特別償却準備金	164,194
長期貸付金	1,627	繰越利益剰余金	13,785,079
長期前払費用	3,779,205	自己株式	△2,260,425
長期前払金	48,095	評価・換算差額等	1,998,740
長期差入保証金	299,207	その他有価証券評価差額金	2,000,618
繰延税金負債	831,099	繰延ヘッジ損益	△1,877
貸倒引当金	509,027	純資産合計	30,350,823
	△1,897,256	負債純資産合計	57,981,334
資産合計	57,981,334		

損 益 計 算 書

(平成29年 4 月 1 日から
平成30年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
完 成 工 事 高 価	79,181,821	
完 成 工 事 原 価	71,141,511	
完 成 工 事 総 利 益		8,040,309
兼 業 事 業 売 上 高 価	1,072,795	
兼 業 事 業 売 上 原 価	816,534	
兼 業 事 業 総 利 益		256,260
総 売 上 高 価	80,254,616	
総 売 上 原 価	71,958,046	
売 上 総 利 益		8,296,569
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,628,461
営 業 利 益		4,668,108
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	55,898	
受 取 配 当 金	117,540	
貸 倒 引 当 金 戻 入	9,835	
雑 収 入	8,466	191,741
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	31,360	
為 替 差 損	11,282	
雑 支 出	6,929	49,573
経 常 利 益		4,810,276
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	3,964	3,964
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	16,885	16,885
税 引 前 当 期 純 利 益		4,797,356
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,347,578	
法 人 税 等 調 整 額	96,619	1,444,198
当 期 純 利 益		3,353,157

株主資本等変動計算書
(平成29年 4 月 1 日から
平成30年 3 月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								自己株式	株 主 資 本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金						
		そ の 他 資 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計	利益準備金	その他利益剰余金			利 益 剰 余 金 計		
					固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	特 別 償 却 準 備 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
平成29年4月1日残高	9,116,491	5,062,997	5,062,997	2,284,122	205,204	218,744	10,994,923	13,702,996	△1,251,085	26,631,400
事業年度中の変動額										
剰 余 金 の 配 当							△623,135	△623,135		△623,135
当 期 純 利 益							3,353,157	3,353,157		3,353,157
固定資産圧縮積立金の 積 立					△5,583		5,583	－		－
特別償却準備金の取崩						△54,550	54,550	－		－
自己株式の取得									△1,009,340	△1,009,340
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	△5,583	△54,550	2,790,155	2,730,021	△1,009,340	1,720,681
平成30年3月31日残高	9,116,491	5,062,997	5,062,997	2,284,122	199,621	164,194	13,785,079	16,433,018	△2,260,425	28,352,082

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産 合 計
	その他有価証券評価差額金	繰 延 へ ッ ジ 損 益	評価・換算差額等 合 計	
平成29年4月1日残高	1,802,374	8,773	1,811,148	28,442,549
事業年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				△623,135
当 期 純 利 益				3,353,157
固定資産圧縮積立金の 積 立				－
特別償却準備金の取崩				－
自己株式の取得				△1,009,340
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額（純額）	198,243	△10,651	187,592	187,592
事業年度中の変動額合計	198,243	△10,651	187,592	1,908,274
平成30年3月31日残高	2,000,618	△1,877	1,998,740	30,350,823

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- | | |
|----------------------|--|
| ① 満期保有目的の債券 | 償却原価法 |
| ② 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ③ その他有価証券
時価のあるもの | 決算日の市場価格等による時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却
原価は移動平均法により算定) |
| 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |

(2) デリバティブ 時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|----------|---|
| 未成工事支出金 | 個別法による原価法 |
| 販売用不動産 | 個別法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定) |
| 開発事業等支出金 | 個別法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定) |
| 材料貯蔵品 | 主として移動平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定) |

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっています。ただし、建物(附属設備は除く)ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、賃貸用不動産は定額法によっています。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物	2～50年
---------	-------

機械装置及び運搬具	2～17年
-----------	-------

(少額減価償却資産)

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しています。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいています。

- ③ リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。
- (5) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
債権の貸倒の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
- ② 賞与引当金
従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しています。
- ③ 役員賞与引当金
役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しています。
- ④ 完成工事補償引当金
完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しています。
- ⑤ 工事損失引当金
受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しています。
- ⑥ 退職給付引当金
- i 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。
- ii 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。
- (6) 重要な収益及び費用の計上基準
- 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。
なお、工事進行基準による完成工事高は、77,879,945千円です。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

海外工事における必要資金の調達について先物為替予約を利用しています。これによりキャッシュ・フローが固定され、円安方向への為替変動による工事収支の悪化を回避しています。

③ ヘッジ方針

先物為替予約の締結は、稟議決裁を受けた後にこれを行い、以後の契約の実行及び管理は経理部において行われています。

④ ヘッジの有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ手段とヘッジ対象が同一通貨であることから為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価を省略しています。

(8) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(9) 消費税等に相当する額の会計処理

税抜方式によっており、控除対象外の消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理しています。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 5,090,653千円
- (2) 住宅瑕疵担保履行法に基づく住宅建設瑕疵担保保証金として、下記の資産を供託しています。

有価証券	35,045千円
投資有価証券	157,519千円
(3) 関係会社に対する金銭債権または金銭債務	
短期金銭債権	130,162千円
長期金銭債権	3,755,750千円
短期金銭債務	24,742千円
長期金銭債務	716千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	84,728千円
売上原価	25,533千円
販売費及び一般管理費	108,631千円
営業取引以外の取引高	
営業取引以外の収益	56,036千円
利息の受取	52,521千円
その他	3,515千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数	8,415,807株
--------------------	------------

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生 の主な原因

固定資産評価損	748,862千円
貸倒引当金	694,214千円
関係会社株式評価損	382,241千円
有価証券評価損	155,504千円
販売用不動産評価損	312,253千円
繰延ヘッジ損益	822千円
その他	579,411千円
繰延税金資産小計	2,873,310千円
評価性引当額	△2,418,825千円
繰延税金資産合計	454,484千円

(2) 繰延税金負債の発生 の主な原因

固定資産圧縮積立金	△87,438千円
その他有価証券評価差額	△834,654千円
特別償却準備金	△71,920千円
前払年金費用	△91,368千円
繰延税金負債合計	△1,085,381千円
繰延税金資産の純額	△630,897千円

6. 関連当事者との取引に関する注記

関係会社等

種 類	会 社 等 の 名 称	所在地	資本金	事 業 の 内 容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子 会 社	サクラハ ノイプラ ザインベ ストメン トカンパ ニーリミ テッド	中 国 香 港	20,000 千US\$	ホ テ ル 事 業 ヘ の投資	所有直接 99.50%	資金 援助	-	-	長期貸付金	3,711,750
						役員の 兼任	利息の受取	50,896	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

サクラハノイプラザインベストメントカンパニーリミテッドへの長期貸付金に係る金利について、市場金利を勘案して決定しています。また、長期貸付金に対し、1,855,875千円の貸倒引当金を計上しています。

7. 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額

506円25銭

1 株当たり当期純利益

55円15銭

8. 重要な後発事象に関する注記

(1) 単元株式数の変更及び株式併合

当社は、平成30年5月14日開催の取締役会において、単元株式数の変更に係る定款の一部変更について決議するとともに、本定時株主総会に株式併合について付議することを決議いたしました。

詳細については連結注記表（9.重要な後発事象に関する注記）をご参照ください。

なお、当該株式併合が当事業年度期首に実施されたと仮定した場合の、当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1 株当たり純資産額	5,062.46円
1 株当たり当期純利益金額	551.54円

(2)一般財団法人の設立ならびに自己株式の処分及び取得に関するお知らせ

当社は、平成30年5月14日開催の取締役会において、一般財団法人を設立すること、第三者割当による自己株式の処分を行うこと、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づいて自己株式取得を行うことについて決議しました。

詳細については連結注記表（9.重要な後発事象に関する注記）をご参照ください。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月18日

北野建設株式会社
取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ

指 定 社 員 公認会計士 村 田 征 仁 ㊞
業務執行社員
指 定 社 員 公認会計士 宮 之 原 大 輔 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、北野建設株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第73期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象に関する注記(1)に記載のとおり、会社は平成30年5月14日開催の取締役会において、単元株式数の変更に係る定款の一部変更について決議するとともに、第73回定時株主総会に株式併合について付議することを決議した。
2. 重要な後発事象に関する注記(2)に記載のとおり、会社は平成30年5月14日開催の取締役会において、一般財団法人の設立ならびに第73回定時株主総会に第三者割当による自己株式の処分を付議すること及び自己株式の取得を決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第73期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10.0円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は599,527,250円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月25日といたしたいと存じます。

第2号議案 株式併合の件

1. 株式の併合を必要とする理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、平成30年10月1日までにすべての国内上場会社の普通株式の売買単位（単元株式数）を100株に統一することを目指しております。当社はこの取組みの趣旨を尊重し、当社の単元株式数を現在の1,000株から100株に変更するとともに、当社株式を安定的に保有頂くこと、中長期的な株価変動を勘案しつつ、投資単位を適切な水準に調整するため、株式併合を実施いたします。

2. 株式併合の内容

①併合する株式の種類

普通株式

②株式併合の方法・割合

平成30年10月1日をもって、平成30年9月30日（実質的に9月28日）の最終の株主名簿に記載された株主様の所有株式数について、10株を1株の割合で併合いたします。

なお、株式併合後の発行済株式総数は6,836,853株となります。

③1株未満の端数が生じる場合の処理

本株式併合の結果、1株未満の端数が生じた場合は、会社法の規定にもとづき、当社が一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主の皆様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

④効力発生日における発行可能株式総数

20,000,000株

<ご参考>

当社の定款は、本株式併合にかかる議案が承認可決されることを条件に、平成30年10月1日をもって、以下のとおり変更されます。

(下線部が変更部分)

現行定款	変更後の定款案
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は <u>2億株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は <u>2,000万株</u> とする。
(単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、 <u>1,000株</u> とする。	(単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。

第3号議案 自己株式処分の件

当社は、平成30年5月14日開催の取締役会において、一般財団法人「北野財団」（以下、「本財団」といいます。）を設立することを決議いたしました。当社は地域密着型経営を経営方針の一つとして掲げ、地域社会への貢献を念頭に様々な社会貢献活動を行って参りましたが、本財団はそれらの各事業（学術振興、文化振興、スポーツ振興）に対する長期的かつ安定的な助成を可能とするために新たに設立するものです。本財団においては、新たに奨学金制度を導入することにより、経済的理由で進学困難となっている向学心の強い学生をサポートし、また、文化団体やスポーツ競技団体への助成等を通じて地域社会における学術・スポーツ活動の発展等に寄与することを目的としています。

このような活動は、当社が掲げる地域密着型経営の実現に資するものであり、また社会貢献活動の観点からも当社の企業価値向上につながるものであります。

そこで、本財団が上記の複数の助成事業を継続的に実施するための活動原資を当社株式の配当等により安定的に拠出することを可能とするために、当社は、本財団に対して第三者割当の方法により特に有利な払込金額で自己株式を処分し、本財団は、当社株式の配当等による収益を活動原資として事業を実施いたします。

上記の趣旨、目的のために、1株につき1円という払込金額は妥当であると考えており、会社法第199条及び第200条の規定に基づき、第三者割当による自己株式の処分に関し、募集事項の決定を当社取締役会に委任することのご承認をお願いするものであります。

処分する自己株式の内容

①処分株式の種類及び上限	普通株式 8,000,000株
②払込金額の下限	1株につき1円
③払込金額の総額	8,000,000円
④処分方法	第三者割当による処分
⑤処分先	一般財団法人 北野財団
⑥処分期日	未定
⑦決定の委任	上記に定めるもののほか、自己株式処分の募集事項の決定に必要なその他一切の事項については、当社取締役会の決議により決定いたします。

財団の概要

①名称	一般財団法人 北野財団
②所在地	長野県長野市県町524番地
③代表理事	北野貴裕
④活動内容	地域社会における各事業（奨学金制度による学術振興、文化振興、スポーツ振興）に対する安定的な助成活動の実施
⑤活動原資	年間50百万円～80百万円
⑥設立年月日	平成30年12月予定

第4号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって取締役 北野貴裕、山崎義勝、小澤善太郎、宇田好文、矢崎ふみ子の各氏が任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当株式数
1	北野貴裕 (昭和38年10月6日生)	昭和62年3月 米国現地法人KITANO ARMS CORPORATION EXECUTIVE VICE PRESIDENT 平成3年8月 当社入社社長室長 平成4年6月 当社取締役社長室長 平成5年4月 当社取締役社長室長・東京本社海外建設本部長 平成5年6月 川中嶋土地開発(株) 代表取締役副社長 平成6年6月 当社常務取締役社長室・関連会社担当・東京本社海外建設本部長 平成8年3月 SAKURA HANOI PLAZA INVESTMENT CO.,LTD. MANAGING DIRECTOR (現任) 平成10年6月 当社専務取締役東京本社管轄営業担当・関連事業・海外建設担当 平成12年6月 当社専務取締役東京本社管轄営業担当・関連事業・海外建設・開発事業・情報管理室担当 平成14年6月 当社専務取締役関連事業・海外建設担当・大阪支店長 平成15年6月 当社代表取締役副社長 川中嶋土地開発(株) 代表取締役社長 (現任) 平成19年7月 当社代表取締役会長兼社長 執行役員社長 (現任) 平成20年2月 (株)アサヒエージェンシー 代表取締役会長 (現任) 平成25年6月 (株)長野放送取締役相談役 (現任)	100,360株
	【取締役候補者とした理由】 北野貴裕氏は、当社グループの経営を指揮し、事業活動の3原則として「品質、安全、コンプライアンス」を徹底し、企業価値の向上に取り組んで参りました。当社グループの更なる発展のため、引き続き選任するものであります。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
2	山崎義勝 (昭和26年9月22日生)	昭和45年4月 当社入社 平成12年4月 当社東京本社建築部長 平成13年2月 当社本社建築部長 平成15年5月 当社本社建築本部副本部長・本社購買部長・本社積算部長 平成18年6月 当社本社建築本部副本部長（役員待遇） 平成19年7月 当社執行役員本社建築本部長 平成20年6月 当社取締役常務執行役員 本社建築本部長 平成22年4月 当社取締役常務執行役員 本社建築事業本部長・安全管理本部長 平成23年6月 当社取締役専務執行役員 本社建築事業本部長・安全管理本部長（現任）	10,000株
		【取締役候補者とした理由】 山崎義勝氏は、建築事業の責任者を務め、豊富な経験と知見を有しており、また取締役として会社全般の経営に携わり、社業の発展に貢献してまいりました。当社事業の更なる成長のため、引き続き選任するものであります。	
3	小澤善太郎 (昭和29年4月4日生)	昭和48年4月 (株)八十二銀行入行 平成11年6月 同行平田支店長 平成13年6月 同行長野駅前支店長 平成15年6月 同行小諸支店長 平成17年6月 同行業務統括部部长 平成19年6月 同行執行役員 コンサルティング営業部長 平成20年6月 当社取締役常務執行役員 本社営業担当 平成22年4月 当社取締役常務執行役員 本社建築事業本部副本部長 平成23年3月 当社取締役常務執行役員 本社建築事業本部渉外・営業担当（現任）	5,000株
		【取締役候補者とした理由】 小澤善太郎氏は、長年にわたり営業で培ってきた豊富な経験や知見を有しており、また取締役として会社全般の経営に携わり、社業の発展に貢献して参りました。当社事業の更なる成長のため、引き続き選任するものであります。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
4	宇田好文 (昭和16年8月17日生)	昭和41年4月 日本電信電話公社 (現 日本電信電話(株)(NTT))入社 平成12年4月 (株)NTTドコモ代表取締役副社長 平成14年6月 NTTリース(株)(現 NTTファイナンス(株)) 代表取締役社長 平成18年6月 ワンハンドレッド・ブロードウェイ・パートナーズLLP(有限責任事業組合)(現 (株)ブロードウェイ・パートナーズ)設立 平成20年6月 当社取締役(現任) 平成22年6月 Oakキャピタル(株)社外取締役(現任) 平成24年2月 デジタルポスト(株)取締役会長 平成27年6月 (株)フライトホールディングス社外取締役(現任)	一株
【社外取締役候補者とした理由】 宇田好文氏は、企業経営者としての豊富な経験と知見を有し、当社取締役会において的確な提言・助言をしていただいております。その高い見識を当社の経営やコーポレート・ガバナンスの強化に活かしていただきたいため、引き続き選任するものであります。			
5	矢崎ふみ子 (昭和24年2月5日生)	平成2年2月 公認会計士山田淳一郎事務所 (現 税理士法人山田&パートナーズ) 入所 平成13年1月 山田&パートナーズ会計事務所 (現 税理士法人山田&パートナーズ) シニアマネージャー 平成14年4月 税理士法人山田&パートナーズ 代表社員 山田&パートナーズアカウンティング(株) 取締役(現任) 平成27年1月 税理士法人山田&パートナーズ 顧問(現任) 平成28年6月 当社取締役(現任)	一株
【社外取締役候補者とした理由】 矢崎ふみ子氏は、税理士としての税務会計関係の豊富な知識や知見を有し、当社取締役会において的確な提言・助言をしていただいております。その高い見識を当社の経営やコーポレート・ガバナンスの強化に活かしていただきたいため、引き続き選任するものであります。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 宇田好文氏、矢崎ふみ子氏は社外取締役候補者であります。
3. 宇田好文氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は10年であります。
また、矢崎ふみ子氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は2年であります。
4. 当社は、宇田好文、矢崎ふみ子の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

以上

メ モ

Handwriting practice lines for the character 'メ' (Me).

15 sets of horizontal dashed lines for writing practice.

メ モ

Handwriting practice lines for the character 'メ' (Me).

15 sets of horizontal dashed lines for tracing and writing practice.

株主総会会場ご案内図



※駐車場の用意がない為、お車でのご来場はご遠慮ください。

会 場 長野市西後町1625番地
北野文芸座